

身の回りの危険物品の安全な使用、保管方法を再確認しよう

令和3年度危険物安全週間

令和3年6月6日（日）～12日（土）

「危険物 しっかりまもろう 使い方」

（令和3年度東京消防庁危険物安全標語 作者：金子 真優さん 世田谷区在学）



危険物火災消火訓練



東京消防庁 令和3年度東京消防庁危険物安全週間ポスター

都民の皆様へ

私たちの生活に欠かせない物の中には、危険物を含む製品がたくさんあります。危険物の適正な取扱い方法や保管方法を理解しないと、火災や事故が発生することがあります。

火災や事故を未然に防ぐためにも、危険物を含む製品を取り扱う場合は、表示や取扱説明書等をよく確認し、正しく使用することが大切です。

危険物関係事業所の皆様へ

当庁管内における令和2年中の危険物施設等の事故は123件発生し、令和元年に比べ、1件増加しました。

危険物施設等の事故を防止するためには、危険物関係事業所の皆様が法令を遵守することはもちろん、自社の施設の特性に応じた危険要因を把握し、最も適した安全対策を実践することが極めて重要となります。

自社の危険要因と安全対策を踏まえた自主保安対策を充実し、危険物に関する事故を防止しましょう。

《危険物施設等における事故状況》

令和2年中の危険物施設等の事故

東京消防庁管内の危険物施設等における令和2年中の事故は123件発生し、過去5年間の事故件数の統計は増加傾向にあります(図1)。

ただし、内訳を見ると、「火災」、「流出」の件数は平成30年に一時増加したものの、減少傾向にあり、破損などの「その他」の事故件数のみが増加していることが分かります。

(件)

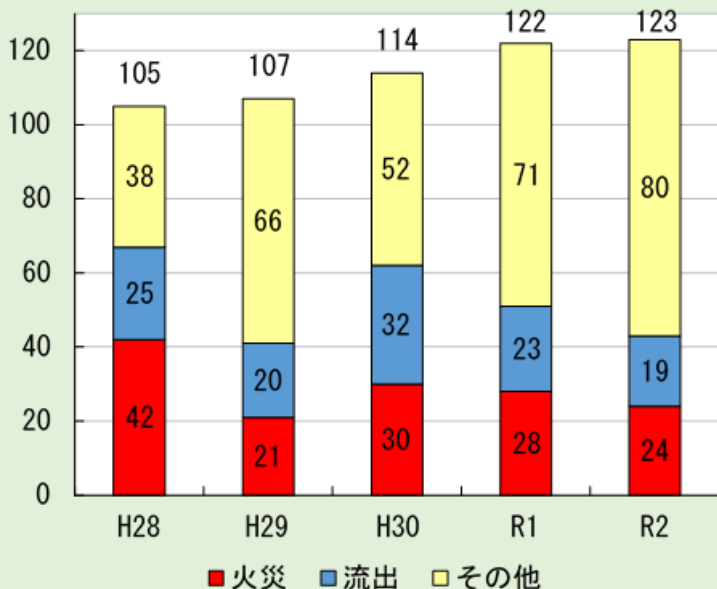
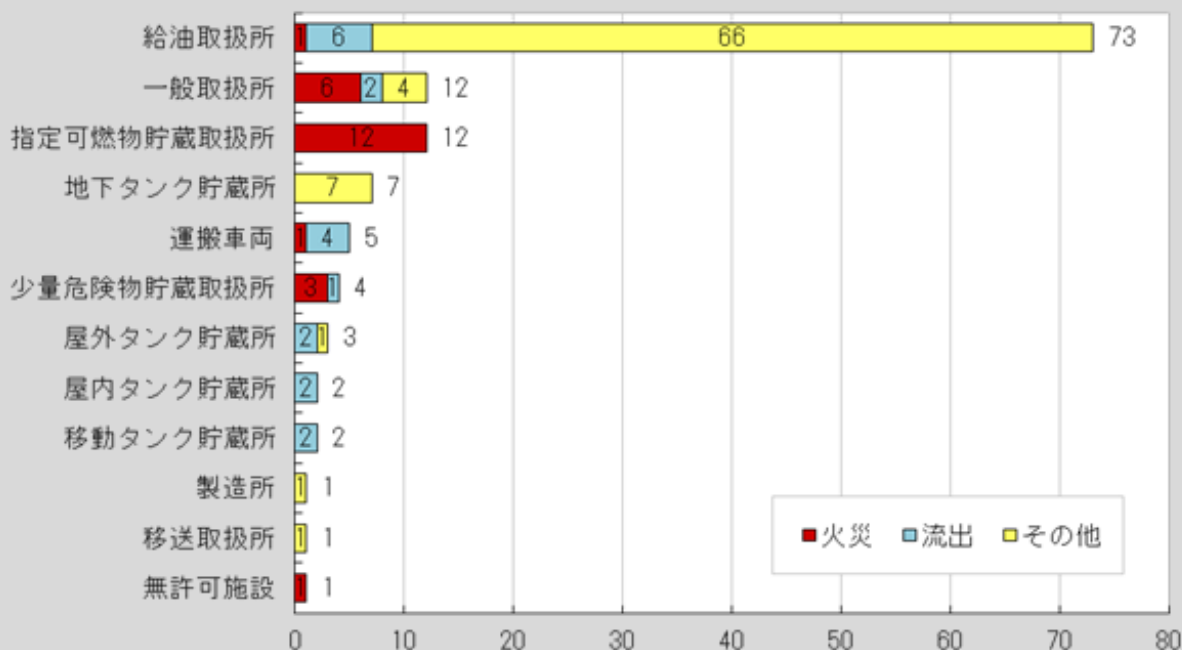


図1 危険物施設等における事故件数の推移

東京消防庁管内の危険物施設等における事故は、給油取扱所が73件で最も多く、全体の事故件数の半数以上を占めています。その中でも破損などを含む「その他」が66件となっています(図2)。



※1 少量危険物貯蔵取扱所及び指定可燃物貯蔵取扱所は無届の施設を含みます。

図2 令和2年中の施設別の事故発生件数

《ガソリンスタンドの接触事故に注意しましょう》

給油取扱所における「その他」の事故の内訳は、破損が60件、気密異常が3件、コンタミが3件となっています。特に破損の原因のうち約6割(39件)が車両の運転操作ミスによるものでした(図3)。

また、運転操作ミスのうち、7割以上(76.9%)がセルフサービスのガソリンスタンドで発生しており、例年同様に高い割合となっています(図4)。

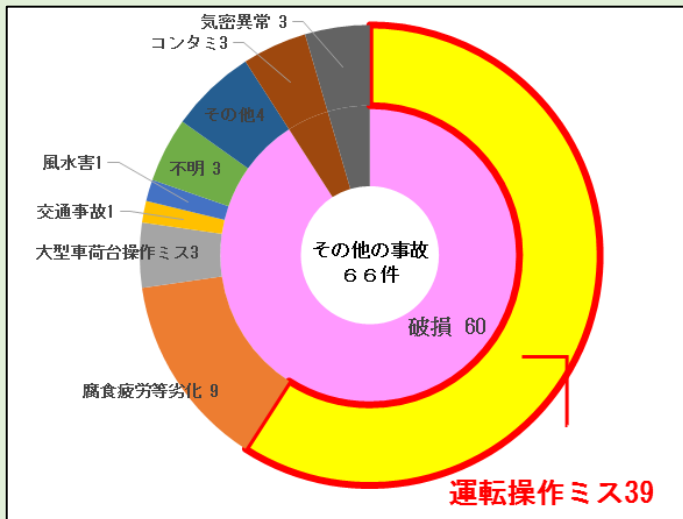


図3 給油取扱所における「その他」の事故発生状況

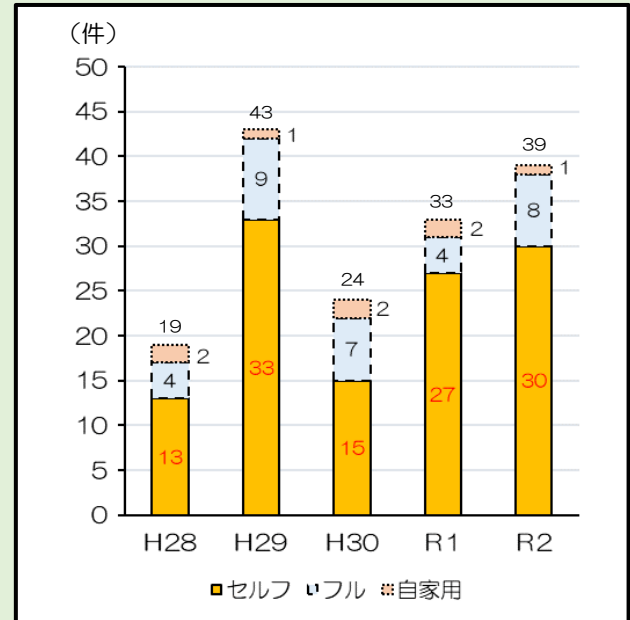


図4 運転操作ミス発生の内訳(サービス形態別)

ガソリンスタンドでの車両の運転操作ミスは、大きな事故につながる可能性があります。昨年、札幌市内では、乗用車が給油設備に衝突後、給油設備内の油が漏えいし、火災に至ったとされる事故が発生しています。ガソリンスタンド内では『給油設備等の工作物との間隔を保ち、必要以上に接近しないこと』、『アクセル、ブレーキの踏み間違いに細心の注意を払うこと』が重要です。特にセルフサービスのガソリンスタンドでは、車両の誘導がなされない場合が多いため、注意してください。

【ガソリンスタンドでの事故事例】



○ 事故概要

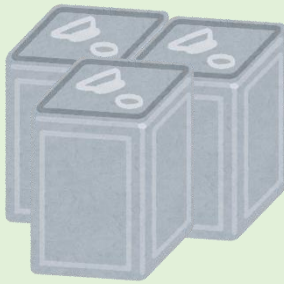
乗用車がガソリンスタンドの事務所に衝突し、事務所及び外壁が破損したものです。幸い、この事故で死傷者は発生せず、危険物の流出もありませんでした。

○ 事故原因

客の運転手が、給油後、ブレーキとアクセルを踏み間違えたため、車両が急発進し、事務所に衝突しました。

《危険物に関する事故事例》

【新築中工事現場の無許可貯蔵】



○ 事故概要

新築建物の工事現場において、工事に使用する危険物が指定数量以上保管されていたものです。

○ 事故原因

作業効率を優先したため、現場内に保管されていました。指定数量以上の危険物の貯蔵・取扱いはそれが一時的なものでもあっても、申請が必要となります。事故を未然に防ぐためには、危険物を適正に管理することが重要です。

【危険物施設の設備等の腐食】



○ 事故概要

地下タンク貯蔵所において、埋設配管の気密検査の際に気密異常が判明しました。調査の結果、埋設した通気管に破損が見られたものです。

○ 事故原因

通気管の埋設部分が経年劣化のため、腐食し、欠損しました。この事故では危険物の流出はありませんでした。

【危険物施設での火災】



○ 事故概要

一般取扱所の廃棄物処理施設において、廃棄物に混入していた充電電池から出火し、ベルトコンベアが焼損したものです。

○ 事故原因

廃棄物に混入していた充電電池が破碎工程で変形により内部構造が壊れ、内部で回路が形成されたことにより過熱発火し、周囲のごみに着火し火災にいたりしました。



アルコール取扱い3か条

一、火気の近くでは使用しないようにしましょう

手指消毒の際に使用する消毒用アルコールは、蒸発しやすく、可燃性蒸気となるため、火源があると引火するおそれがあります。消毒用アルコールを使用する付近では、喫煙やコンロ等を使用した調理など火気の使用はやめましょう。

二、詰替えを行う場所では換気を行いましょう

消毒用アルコールの詰替えを行うときに可燃性蒸気が発生するおそれがあり、この可燃性蒸気は空気より重く、低所に滞留しやすい性質があります。

消毒用アルコールの詰替えを行う場所は、通風性の良い場所や常時換気が行える場所を選び、可燃性蒸気を滞留させないようにしましょう。

三、直射日光が当たる場所等に保管することはやめましょう

消毒用アルコールを直射日光の当たる場所等の高温になる場所で保管すると、熱せられることで、可燃性蒸気が発生します。保管場所は、直射日光の当たる場所などの高温になる場所を避けましょう。

